

令和4年度新居浜市地方創生有識者会議発言要旨

日時：令和4年8月1日（月）15：00～17:10

場所：新居浜市役所3階 33会議室

事務局：「令和3年度総合戦略アクションプランの実施状況について」資料に基づき説明。
（質疑・意見交換）

事務局：「令和2・3年度地方創生臨時交付金を活用した事業の効果検証について」資料に基づき説明。

座長：令和2・3年度地方創生臨時交付金を活用した事業の効果検証に関する事務局の説明に対し、質問を伺いたい。

委員：令和2年度 No 33「テレワーク・オンライン会議推進事業」について、テレワーク端末40台、Web会議用タブレット125台導入されているが、実際にテレワークをしている人はどのくらいいるのか。

事務局：人事課からは試験的に職員には必ず1人1回はする旨の通達がでており、部局に2台配布され運用している。何人しているかは把握していないが、現在は主に感染拡大による濃厚接触者となり、自宅待機となった職員等がテレワークにて活用している。

委員：市内のリモート活用率はどのくらいいるのか。

事務局：活用率は把握していないが、国もテレワークを推進しており、新居浜市も令和2年度 No 16「テレワーク推進事業」という形で支援をしている。中小企業の大半は、国・市いずれかの支援を活用している印象がある。テレワークを必要とする企業は積極的に推進し支援した。また、テレワークだけでなく、出張や会議等Webでの活用も多い。

座長：在宅勤務がある程度できるようになれば、プライベートの生活とうまくしていけば、よりワークライフバランスが上がってくる。若い世代は子育てもしやすくなり、市内企業へ就職希望者も増えてくるという効果もあるかと思う。

委員：令和2年度 No 50「観光施設周遊促進事業」について、稼働後1年間で約2,000件のユーザー利用が確認できたところがあるが、2,000件というのは、事業結果として良い結果であったのか。

事務局：本来であれば事業毎に目標値を設定して、目標値達成の可否について評価するべきところであるが、令和2年度当時は国の補助要件にも目標値設定は必要とされてなく、交付金制度がスタートしている。令和4年度からは目標設定をした上

で効果検証をするよう改訂されているが、令和2・3年度の事業においては目標値はない。「観光施設周遊促進事業」につきましては、事業内容としては、市内にある9つの観光施設を巡ってそれぞれ紙ベースでスタンプを押してもらい、3つ集まったら市内のお土産品に申し込むことができるという、周遊をしてもらうための取組を従前から取り組んでいた。それを紙ベースではなく、Webアプリを使って参加ができるように変更した。従前紙ベースでは年間数百枚程度しか利用されていなかったところが、アクセスが2,000件の利用が確認できたので、目標値を定めていたわけではないが、効果があったと思っている。

委員：令和3年度 No9「県・市連携えひめ版事業者応援事業」、No10「営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金」について、私どものお客さんに対象者が多く、他にもNo3「事業再構築促進支援事業」、令和2年度 No3「緊急小口融資制度利子補給事業」など非常に助かったというお客様、従業員からの声が多数届いている。新居浜市に対応いただいたこと感謝を申し上げたい。

委員：色々と考えて対策を打っていただいている。今となってはもっと効果的な方法があったと思っている事業もあろうかと思いますが、当時はこれがベストだと思って色々な対策をされたと思うので、十分これでよいのではないかと思う。

座長：よくぞこれだけアイデアを出し、各部局で知恵を絞られたものと思う。非常に幅広い方が対象となっているので、これによって助けられた企業、中小企業も多いと思う。効果というのは、この時だけではなく、これからさらに出てくるのではないかと思う。これらの取組の成果がまた今後に繋がっていくのではないかと期待できるような実施内容であると認識している。

座長：それでは事務局から説明のあった令和2・3年度地方創生臨時交付金を活用した事業の効果検証について、委員の皆様の意見としましては、「国が示す目的に合致し、各事業の効果について妥当である。」ということによろしいでしょうか。→了承をいただいた。

事務局：「その他 新居浜市過疎地域持続的発展計画について」資料に基づき説明。
(質疑・意見交換)

以上